

3-2 自主事業

●収蔵品点数と購入審査員制度

美術館の収蔵点数と購入審査員制度の導入施設数を設置主体別に集計したのが【表19】である。美術館376館中収蔵品のある館は321館で全体の85.4%を占めている。収蔵品の総計は1,474,418点で、1館あたりの平均収蔵点数は4,622点だった。また、展示面積が500m²未満の小規模美術館でみると、161館中収蔵品のある施設は129館（80.1%）で、平均収蔵点数は659点となっている。

設置主体別、施設形態別に平均収蔵点数を比べたのが【図21】である。群を抜いて収蔵点数が多いのが都道府県設置の複合施設で21,074点、次が市区町村設置の複合施設で10,028点だった。政令市設置美術館の収蔵品数が少ないのが際だっているが、これは現代美術館が多く、現在収集を行っている途上のためと考えられる。複合施設と単館で収蔵点数に差があるのは、都道府県設置施設で博物館との複合が4館、政令市で博物館との複合が1館、市区町村で博物館複合56館となっているのが影響しているためと思われる。

収蔵点数別の施設割合を示したのが【図22】である。最も多いのが収蔵点数500点未満の小規模な美術館で、全体の47.2%を占めている。また、収蔵点数が10,000点以上という大規模な施設が18館あり、ここだけで全収蔵点数の76.2%を占めている。

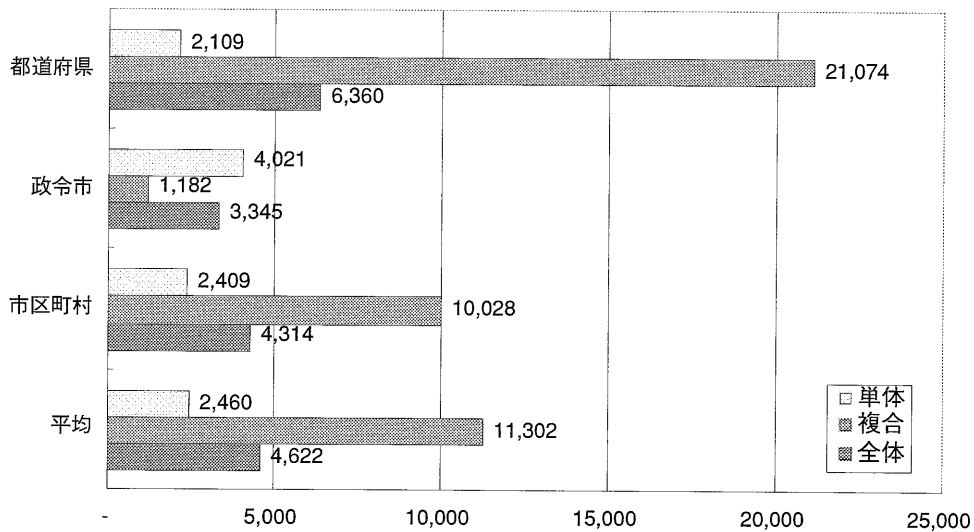
また、こうした収蔵品を購入する際に購入審査員制度を導入している美術館は321館中50.5%の162館だった。

【表19】設置主体別収蔵点数と購入審査員制度の導入施設数

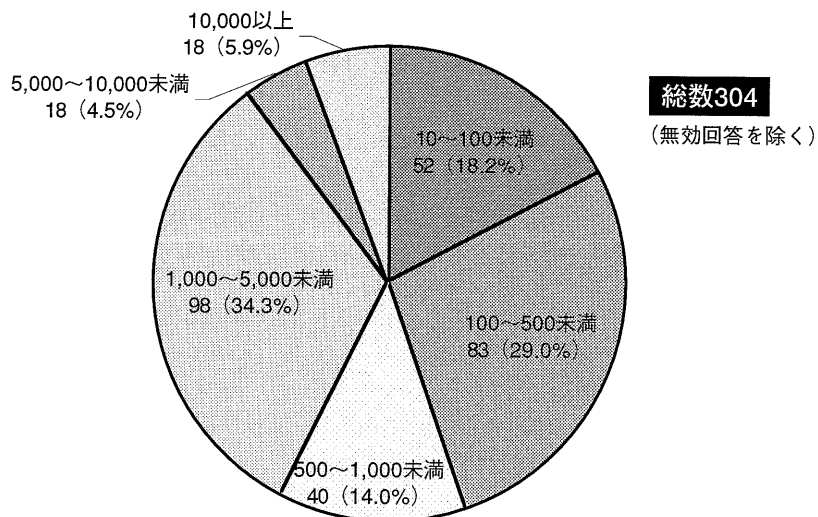
主体等	美術館総数	収蔵施設数	収蔵品総数	平均収蔵点数	購入費(千円)	平均購入費(千円)	購入審査員制度実施数
都道府県	63	57 (90.5)	368,878	6,360	3,371,866	68,814	48 (84.2)
政令市	25	21 (84.0)	70,241	3,345	1,141,554	87,812	15 (71.4)
市区町村	288	243 (84.4)	1,035,299	4,314	3,043,891	25,796	99 (40.7)
総計	376	321 (85.4)	1,474,418	4,622	7,557,310	41,985	162 (50.5)
500m未満の小規模美術館	161	129 (80.1)	106,104	659	424,326	2,636	41 (31.8)

※ () 内は美術館総数に対する割合。右 () 内は収蔵施設数に対する割合。平均値は有効回答数を母数として算出

【図21】1館あたりの平均収蔵点数の設置主体別・施設形態別比較



【図22】収蔵点数別の施設割合



●購入費

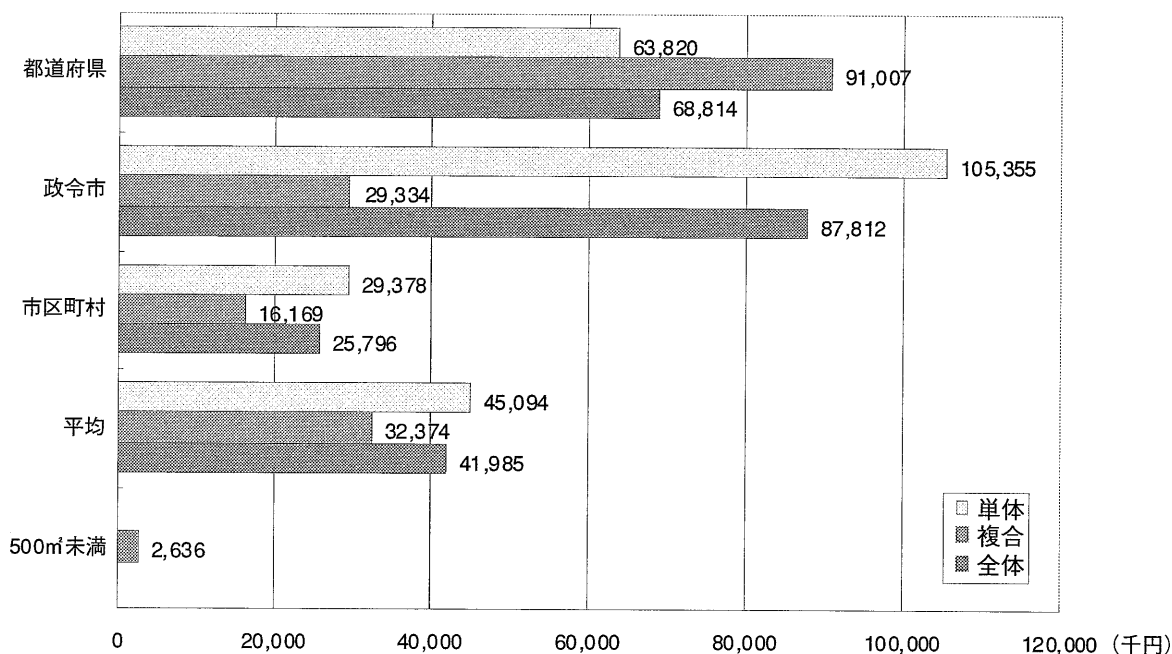
設置主体別、施設形態別（単体・複合）に1館あたりの年間収藏品購入費を比較したのが【図23】である。収藏品購入費の総額は7,557,310千円で、1施設あたりの平均購入費は41,985千円だった。

設置主体別に見ると、収藏品数がもっとも少ない政令市設置施設で購入費が最も多く87,812千円となっている。次いで都道府県が68,814千円、市区町村が25,796千円だった。

施設形態別に比べてみると、最も多かったのが政令市の単体施設で105,355千円、次いで都道府県の複合施設で91,007千円、最も少なかったのが市区町村の複合施設で16,169千円という結果になった。

展示面積が500㎡未満の小規模美術館でみると、収藏品購入費の平均は2,636千円だった。

【図23】1館あたりの収藏品購入費の設置主体別・施設形態別比較（平成11年度実績）



●企画展の状況と芸術（教育）普及事業

美術館の企画展実施件数を設置主体別に集計したのが【表20】である。美術館376館のうち、企画展を実施しているのは317館で、全体の84.3%に上っている。企画展の総実施件数は1,473本で、1館あたりの平均は4.7本だった。

設置主体別、施設形態別（単体・複合）で年間企画展事業費を比較したのが【図24】である。年間企画展事業費の総額は9,021,349千円で、1施設あたりの平均は32,805千円となっている。設置主体別に見ると、都道府県設置施設と政令市設置施設がほぼ同額で71,655千円、71,910千円、市区町村が17,943千円だった。

施設形態別に比べると、最も事業費が多かったのは政令市設置の単体施設で78,947千円、最も少なかったのは市区町村設置の単体施設で17,446千円であった。

展示面積が500m²未満の小規模美術館で見ると、企画展を実施しているのは全体の77.0%にあたる124館で、自主事業費の平均は6,759千円、平均企画展数は4.5本と、企画展数を除いては全体平均を下回っていた。

芸術（教育）普及事業（以下、普及事業と言う。注1）の実施施設数と実施件数を設置主体別に集計したのが【表21】である。普及事業を実施している施設は美術館376館中220館で実施率は58.5%だった。年間の実施総数は2,127本で、1施設あたりの平均実施件数は10.1件となっている。

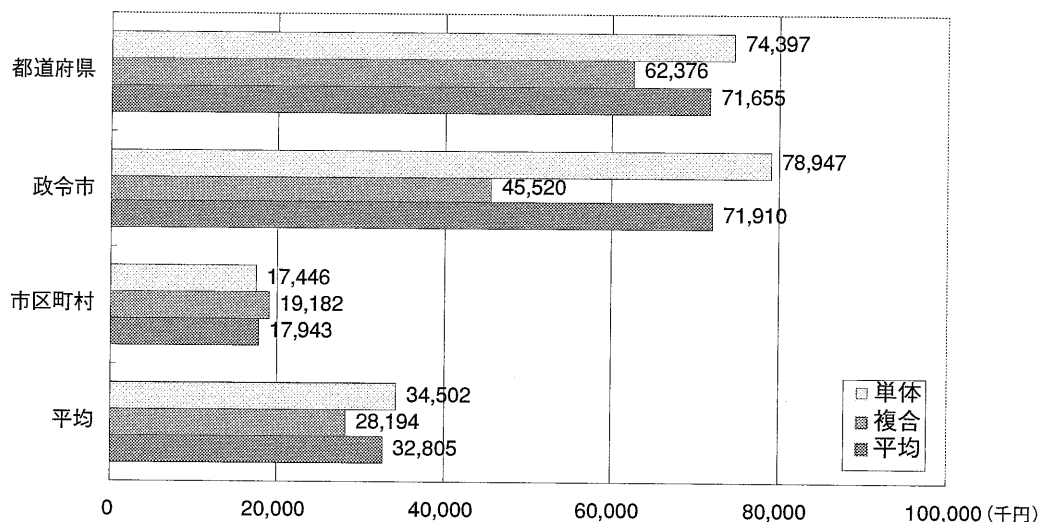
(注1) 鑑賞者育成や芸術文化の普及を目的として行われるワークショップ（体験型事業）、ギャラリートークなどを言う。

【表20】 設置主体別企画展実施施設数・実施件数（平成11年度実績）

設置主体	美術館総数	実施館数	企画展総数	平均企画展数
都道府県	63	59 (93.7)	299	4.9
政令市	25	20 (80.0)	86	4.3
市区町村	288	238 (82.6)	1,088	4.6
総計	376	317 (84.3)	1,473	4.7
500m ² 未満の小規模美術館	161	124 (77.0)	552	4.5

※（ ）内は美術館総数に対する割合。平均値は有効回答数を母数として算出

【図24】 1館あたりの平均年間企画展事業費の設置主体別・施設形態別比較（平成11年度実績）



【表21】 芸術（教育）普及事業の設置主体別実施施設数・実施件数（平成11年度実績）

設置主体	美術館総数	実施館数	事業総数	平均事業数
都道府県	63	55 (87.3)	798	15.6
政令市	25	18 (72.0)	281	15.6
市区町村	288	147 (51.0)	1048	7.4
総計	376	220 (58.5)	2127	10.1

※（ ）内は美術館総数に対する割合。平均値は有効回答数を母数として算出